

平成20、21年度 中期目標の達成状況報告書

平成22年6月
愛媛大学

目 次

I. 中期目標の達成状況

- 1 教育に関する目標の達成状況..... 1
- 2 研究に関する目標の達成状況..... 9
- 3 社会との連携、国際交流等に関する目標の達成状況..... 12

II. 「改善を要する点」についての改善状況..... 14

I. 中期目標の達成状況

1 教育に関する目標の達成状況

中項目			
1 教育の成果に関する目標			
小項目番号	小項目1	小項目	
計画番号	中期計画		平成20年度及び21年度における実施状況
下記以外の 中期計画			平成19年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。
計画1-5	学問的専門知識と幅広い学際的知識の更なる高度化を図り、探究心と創造力豊かな、指導力のある高度職業人、研究者を育成する。		医学系研究科(医学専攻)を中心として、地域・大学一体型先導的研究者育成システムを構築した。この取組は、コースワークとラボワークのバランスをとりつつ、研究室の壁を取り去って大学院生が学際的に学べるよう工夫を行ったもので、平成21年度文部科学省組織的な大学院教育改革推進プログラムに採択された(当該年度に医療系分野で採択された7件(申請は40件)のうちの一つ。)(別添資料1-1-1, P1)。 また、県内を中心とした地域産業の担い手となる高度な職業人・技術者の養成を目的として、理工学研究科生産環境工学専攻(博士前期課程)に「船舶工学特別コース」(別添資料1-1-2, P2)を、同研究科電子情報工学専攻(博士前期課程)に「ICTスペシャリスト育成コース」(別添資料1-1-3, P3)を、それぞれ平成21年度に設置した。さらに、平成22年度の農学研究科(修士課程)に「紙産業特別コース」を設置することとした。

中項目	2 教育内容等に関する目標	
-----	---------------	--

小項目番号	小項目1	小項目	「どのような人材に育成して社会に送り出すのか」という教育目標に基づいて、「どのような学生を求めるのか」を明記したアドミッション・ポリシーを確立する。
計画番号	中期計画		平成20年度及び21年度における実施状況
下記以外の 中期計画			平成19年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。
計画1-3	受験者を多面的に評価し多様な人材を確保するために、推薦入試、AO入試をはじめ多様な入試のあり方を検討し、新規制度の導入を図る。		平成18年度に策定した「愛媛大学におけるAO入試拡充に関する提言」を踏まえ、全学討議に基づき、新規制度の導入を決定し、平成23年度入試から実施することとした。討議に際しては、策定済みの各学部のアドミッション・ポリシーを明確にし、選抜方法だけでなく大学入試センター試験の利用教科・科目と個別学力検査の内容も精査した。その結果、全学でAO入試定員を86人増やすという近年ではもっとも大きな新規制度の導入を実現することとなった。平成23年度における入試区分毎の定員の内訳は、AO150人(平成22年度比86人増)、推薦294人(同11人減)となり、一般選抜については前期1,038人(同46人減)、後期287人(同24人減)である。

小項目番号	小項目2	小項目	社会人、留学生を積極的に受け入れる体制を整える。
計画番号	中期計画		平成20年度及び21年度における実施状況
下記以外の 中期計画			平成19年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。
計画2-2	交流協定締結校を増やすとともに協定校との緊密な関係を構築し、留学生の積極的な受け入れを行う。		平成21年度に新たに超短期、短期留学生受入れプログラムを実施し、交流協定締結校から34人を受け入れた。超短期プログラム(2週間)では、平成21年7月から8月にかけて中国の協定校から9人を受け入れ、日本語と日本文化についての学習を行った。短期プログラム(3ヶ月)では、平成22年1月から3月まで、インドネシア及びフィリピンの協定校から25人を受け入れ、四国の農林水産業等の生産現場及び農山村における生活の体験を主な内容とする「四国農林水産業体験プログラム」、愛媛大学の日本語教育の実績に基づいた日本語の学習と県内外の企業研修を組み合わせた「日本語・日本文化学習プログラム」などを実施した。 これらを通じて、今後の恒常的な短期、超短期留学生受入れプログラム開発につながる経験を得るとともに、協定校との一層密接な関係を構築することができた。 また、国際交流協定の締結にも積極的に取り組み、新規締結校数は、平成20年度が9校、平成21年度が12校と着実に増加(平成16～19年度の平均新規締結校数5.5校)している。

小項目番号	小項目3	小項目	1) 入学者の資質の変化と学習要求の多様化に対応する適切なカリキュラムを開発する。
計画番号	中期計画		平成20年度及び21年度における実施状況
下記以外の 中期計画			平成19年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。
計画3-2	広い視野と豊かな人間性を涵養するため、幅広い教養授業科目を提供する。		平成21年度から、共通教育の科目区分「初年次科目」の中で「こころと健康」科目を改編し、食生活を含めた生活習慣の管理、運動習慣への意識づけ、青年期特有の心理とメンタルヘルスの基礎知識などに関する講義を、新入生全員を対象に実施している。この科目の特に「食生活」に関する部分は、文部科学省の「質の高い大学教育推進プログラム」(平成20年度から平成22年度までの3年間)に採択された「愛媛大学「食育」実践プログラム」の一部を構成している。また、平成21年度から、共通教育の「教養科目」の「教養コア科目」(1年次の全学生が4単位選択必修)の中に、文系理系の区別なく全学の学生を対象に、科学的なものの見方と事象への科学的なアプローチの仕方を身に付けさせることを狙いとして、基礎的科学実験を組み入れた「科学リテラシー」科目を新設した。平成21年度の受講者数は、前期88人(4クラス)、後期180人(8クラス)であった。

小項目番号	小項目4	小項目	2) 大学教育にふさわしい基礎的スキルの育成に努め、広範な実践的能力を求める社会の要請に対応する。
計画番号	中期計画		平成20年度及び21年度における実施状況
下記以外の 中期計画			平成19年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。
計画4-5	専門分野の知識を系統的に獲得するためにカリキュラムの体系化を図る。		平成18年度に導入した教育コーディネーター制度を活用し、全学的な教育改革を推進している。その成果の一つが、AP(アドミッション・ポリシー)・CP(カリキュラム・ポリシー)・DP(ディプロマ・ポリシー)の三方針の一貫性の構築である。平成20年度には、カリキュラム全体の内容や特徴を図式化したカリキュラム・マップを作成(別添資料1-2-4, P4)するとともに、DPと各授業科目との関連を確認するCCL(カリキュラム・チェックリスト)の改訂を行い、各学部におけるカリキュラムの体系性を検証した。さらに平成21年度は、DPに対応させた教育成果の測定方法を構築するために、CACL(カリキュラム・アセスメント・チェックリスト)を作成(別添資料1-2-5, P5)し、全学でカリキュラム・アセスメントを試行した。また平成21年度末には、AP、DPの修正版及びカリキュラム・マップ、CACLを各学部等のホームページなどで公開した。

計画4-7	JABEEや資格取得に向けた教育カリキュラムを整備・充実する。	資格取得に向けた教育カリキュラムの整備・充実に関して、平成20年度に法文学部人文学科に副専攻型プログラムとしてTOEICスコア730点以上を目標とする「スーパーイングリッシュプログラム」を、農学部食品衛生管理者、食品衛生監視員及び毒物劇薬物取扱責任者の資格が取得できる「応用生命化学専門教育コース」を開設した。 また、「教職課程のDPに基づく全学的教員養成改革」プログラムが、文部科学省の「質の高い大学教育推進プログラム」(平成20年度から平成22年度までの3年間)に採択され、教育学部を中核に大学全体で教員免許状取得者の質的向上を目指して、学部横断型教員養成カリキュラムの充実と改善に取り組んだ。 さらに、平成21年度には、共通教育において全学部生を対象としたTOEICスコアの向上を目的とする「英語プロフェッショナル養成コース」を開設した(別添資料1-2-6, P6)。
計画4-11	実体験型実験実習を実施するための体制を整備する。	平成21年度から共通教育の「教養科目」の「教養コア科目」(1年次の全学生が4単位選択必修)の中に、文系理系の区別なく全学の学生を対象に、科学的なものの見方と事象への科学的なアプローチの仕方を身に付けさせることを狙いとして、基礎的科学実験を組み入れた「科学リテラシー」科目を新設した。同科目は全学の17人の教員が担当しているが、共通教育センター専任教員が教育コーディネーターとして授業全体を統括する体制を整備している。平成20年度末に、この「科学リテラシー」を実施するため、従来の共通教育基礎科学実験室3室を複数分野で利用可能な多目的実験室に改修した。さらに、平成21年度には工学部に「工学実験実習棟」を新設して、学生の実験実習のための施設の充実を図った。

小項目番号	小項目5	小項目	3) 学生の真摯な学習意欲を喚起する学習環境を整備する。
計画番号	中期計画		平成20年度及び21年度における実施状況
下記以外の中期計画			平成19年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。
計画5-2			平成21年度から電子版シラバスに「授業時間外学習にかかわる情報」の項目を必須入力項目として設定し、授業担当教員に記入を義務付けるとともに、具体的な記載例を掲載した「シラバス登録の手引き」を作成し(別添資料1-2-7, P7)、全教員に周知したほか、FD・SDセミナー「学生の授業時間外学習を促すシラバス作成法」においても、授業時間外学習課題の提示方法について教示した(別添資料1-2-8, P8)。また、記載内容は共通教育及び各学部の教育コーディネーターが点検し、必要に応じて修正した(別添資料1-2-9, P9)。 これらの取組を通じ、授業時間外の課題設計を行った。

計画5-3	履修単位の上限設定に関して、全学共通の指針を作成する。	平成21年10月に「愛媛大学における履修登録単位数の上限に関する規程」を策定した(別添資料1-2-10, P10)。これに基づき、各学部においても平成21年度末までに「履修登録単位数の上限に関する内規」を策定した。さらに、この制度が適用される平成22年度新入生に本制度について説明するために、学生向けの説明文を共通教育及び各学部の平成22年度版「履修の手引き」等に掲載した(別添資料1-2-11, P10)。
-------	-----------------------------	--

小項目番号	小項目6	小項目	4)新しい教育手法や学習指導法を開発する。
計画番号	中期計画	平成20年度及び21年度における実施状況	
全中期計画		平成19年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。	

小項目番号	小項目7	小項目	1)学部・大学院一貫教育を視野に入れ、学部と大学院のカリキュラムの接続生の向上を図る。
計画番号	中期計画	平成20年度及び21年度における実施状況	
全中期計画		平成19年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。	

小項目番号	小項目8	小項目	2)カリキュラムの充実化・体系化と開講形態の多様化を図り、学識の深化と広領域化を推進する。
計画番号	中期計画	平成20年度及び21年度における実施状況	
全中期計画		平成19年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。	

小項目番号	小項目9	小項目	3)学習意欲を高める成績評価システムを整備する。
計画番号	中期計画	平成20年度及び21年度における実施状況	
全中期計画		平成19年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。	

中項目	3 教育の実施体制等に関する目標		
小項目番号	小項目1	小項目	1) 教員の弾力的な役割分担及び開かれた教員採用人事により教育の活性化を図る。
計画番号	中期計画		平成20年度及び21年度における実施状況
全中期計画			平成19年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。
小項目番号	小項目2	小項目	2) 共通教育においては全学教員の出勤を基本とし、教育の質の向上に努める。
計画番号	中期計画		平成20年度及び21年度における実施状況
全中期計画			平成19年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。
小項目番号	小項目3	小項目	3) 学内諸施設の有機的連携を図り、教育支援体制を強化する。
計画番号	中期計画		平成20年度及び21年度における実施状況
全中期計画			平成19年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。
小項目番号	小項目4	小項目	4) 教育設備施設を高機能化し、学習環境の充実化とアメニティの向上を図る。
計画番号	中期計画		平成20年度及び21年度における実施状況
全中期計画			平成19年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。
小項目番号	小項目5	小項目	教員の教授能力向上と意識改革を図る体制を整備する。
計画番号	中期計画		平成20年度及び21年度における実施状況
全中期計画			平成19年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

中項目		4 学生への支援に関する目標	
小項目番号	小項目1	小項目	① 学生の学習効果を向上させ、かつ学生による自主的学習を促進するために、学生と教職員とのつながりを強化し、学習環境や学習に関する相談体制を強化する。
計画番号	中期計画		平成20年度及び21年度における実施状況
下記以外の 中期計画			平成19年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。
計画1-1	学生支援に関して全学的に連絡調整を行う体制を整備する。		平成20年度には城北地区4学部学生窓口を「学生サービスステーション」として一元化するとともに、教育学生支援部を改組して教育支援課、学生支援課、就職支援課及び教育企画課からなる事務組織とし、全学的連絡調整の強化を図った。さらに、学生支援課の職員にスチューデント・コンサルタントの資格を取得させ学生、保護者からの相談窓口を充実した。 また、平成20年度に修学支援システムを更新、平成21年度には就職情報システムの納入を完了して、学生の修学から就職に至る総合的な支援を行うためのシステムとしての機能を強化した(別添資料1-4-12, P11, 別添資料1-4-13, P12)。併せて、平成20年度に大学院生による学習相談室(スタディ・ヘルプ・デスク)を学生サービスステーション内に移設し、教育支援課、学生支援課との連携による学生支援の強化を図った。
小項目番号	小項目2	小項目	② 心のケアや人権問題を含めて、学生生活上の困難を克服するための体制を強化する。
計画番号	中期計画		平成20年度及び21年度における実施状況
下記以外の 中期計画			平成19年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。
計画2-1	留年学生、不適応学生に対する原因調査と対策を継続的に検討し、学習・生活・心理面から支援する体制を整備する。		学生の履修状況等を把握している教育支援課と学生のカウンセリング等を担当する学生支援センターが連携して、「閉じこもり」の傾向にある学生を早期発見し、電話等による声かけや必要に応じて面談するなど支援を行った。 また、平成20年度には法文学部に学生相談室を設置、平成21年度には医学部及び農学部にも臨床心理士を配置して個別面談体制を強化した(別添資料1-4-14, P13)。さらに、留年学生、不適応学生に対する原因調査と対策の整備を図るため、平成22年度より学生支援センターに専任教員(教授)を新たに増員することとした。

計画2-2	身体に障害のある学生の受け入れに対応するため、障害学生支援制度と支援ボランティア養成制度を立ち上げ、運用する。	平成20年度に学生支援課にバリアフリー推進室を設置し、平成20年度及び21年度に専任職員を1人ずつ(うち、1人は聴覚の障がいを持つ職員)配置した。この専任職員とキャンパスボランティアの学生(ノートテイカーの学生を含む)との協働により支援ボランティアの養成に当たるとともに、ノートテイカー(学生)及び教員のための「ノートテイクマニュアル」、「板書ノートテイクマニュアル」を新規に作成した(別添資料1-4-15, P14)。また、専任職員によるきめ細かな相談体制を確立するとともに、学生支援センターにおいて教職員合同のスタッフミーティングを毎週開催して障がい学生の状況報告と問題の解決に当たっている。
-------	---	--

小項目番号	小項目3	小項目	③ 教室及び周辺空間のアメニティを向上させ、学習の場としてふさわしい環境を整備する。
計画番号	中期計画		平成20年度及び21年度における実施状況
計画3-1	自主学習のためのスペースを確保し整備する。		平成21年度には、共通教育本館の改修に併せて整備された愛大ミューズ内に学生活動スペース3室(88㎡, 29㎡2室)とラウンジ5ヶ所(各58㎡)を設け、学生の自主的活動と学習を促進するために個別学習用、グループ学習用など用途別にテーブルや座席レイアウトを工夫したスペースを整備した(別添資料1-4-16, P15)。このほか、法文学部では旧学務事務室を学生自習室に改装、教育学部では教員を目指す全学の学生が自主的に学習するための「教職支援ルーム」(別添資料1-4-17, P16)を整備、農学部ではミーティングルーム5室(各33㎡)、ラウンジ1ヶ所(65㎡)を新設するなどの整備を行った。

2 研究に関する目標の達成状況

中項目	1 研究水準及び研究の成果等に関する目標		
小項目番号	小項目1	小項目	1) 総合大学にふさわしい学術的基盤を確保する。
計画番号	中期計画		平成20年度及び21年度における実施状況
全中期計画			平成19年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。
小項目番号	小項目2	小項目	2) 先見性、独創性のある研究を発掘し、創造力豊かな研究拠点となることを目指す。
計画番号	中期計画		平成20年度及び21年度における実施状況
全中期計画			平成19年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。
小項目番号	小項目3	小項目	3) 特色ある分野で国際レベルの先端研究を推進し、国際的研究拠点となることを目指す。
計画番号	中期計画		平成20年度及び21年度における実施状況
全中期計画			平成19年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。
小項目番号	小項目4	小項目	1) 地域にある学術拠点として、地域社会と双方向の関係を結び、地域から学びつつ、その成果を地域に還元する。
計画番号	中期計画		平成20年度及び21年度における実施状況
全中期計画			平成19年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。
小項目番号	小項目5	小項目	2) 大学の知的資産を社会に公開・還元し、文化の発展に貢献する。
計画番号	中期計画		平成20年度及び21年度における実施状況
全中期計画			平成19年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

小項目番号	小項目6	小項目	3)産業経済界及び行政機関との連携協力関係を緊密にし、研究の活性化を図るとともに、産業の発展に貢献する。
計画番号	中期計画	平成20年度及び21年度における実施状況	
全中期計画		平成19年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。	

中項目	2 研究実施体制等の整備に関する目標		
-----	--------------------	--	--

小項目番号	小項目1	小項目	1)教員人事の流動化を図り、戦略的で機動的な人事を可能にする。
計画番号	中期計画	平成20年度及び21年度における実施状況	
下記以外の 中期計画		平成19年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。	
計画1-1	学長裁量の教員定員を確保し、研究者の戦略的・機動的配置を可能にする。	教育研究の活性化・高度化のための大学独自の施策を遂行するために、学長裁量定員を確保し、大学の重点課題に沿って戦略的・機動的に配置している。学長裁量定員は、定年退職教員の後任補充を原則1年間凍結することによる空き定員と毎年恒常的に生じている欠員から捻出し、平成21年度末現在で39人を確保して各研究センターを中心に措置している。 また、平成21年度に特定職員(任期付常勤)制度及び年俸制を創設した。本制度は、従来、非常勤であった研究員や教員等を任期付きではあるが、外部資金等自己資金により常勤職員として雇用し、教育研究に専念できる環境を確保したものであり、学長が戦略的・機動的に配置することを可能としたものである。同制度に基づき、研究員を中心に67人を有期契約職員(非常勤職員)から特定職員に移行するとともに、108人を新規雇用した。	

小項目番号	小項目2	小項目	2)研究、教育及び管理運営における教員の弾力的な役割分担を可能にし、各分野の高度な展開を図る。
計画番号	中期計画	平成20年度及び21年度における実施状況	
全中期計画		平成19年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。	

小項目番号	小項目3	小項目	3)若手研究者育成のための体制を強化し、研究の活性化を図る。
計画番号	中期計画	平成20年度及び21年度における実施状況	
全中期計画		平成19年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。	

小項目番号	小項目4	小項目	1) 先導性の高い研究組織を中核にして新たな学内COEさらには研究センターの設置構想を推進する。
計画番号	中期計画		平成20年度及び21年度における実施状況
全中期計画			平成19年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

小項目番号	小項目5	小項目	2) 設備, 施設, 研究スペースの整備を進めるとともに, 共用化, 共同利用化を推進し, 研究活動の活性化を図る。
計画番号	中期計画		平成20年度及び21年度における実施状況
全中期計画			平成19年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

小項目番号	小項目6	小項目	3) 研究支援体制の整備強化を図る。
計画番号	中期計画		平成20年度及び21年度における実施状況
全中期計画			平成19年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

小項目番号	小項目7	小項目	教員個人及び研究組織を評価するシステムを構築し, それに基づき公正な評価を定期的の実施する。
計画番号	中期計画		平成20年度及び21年度における実施状況
全中期計画			平成19年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

3 社会との連携, 国際交流等に関する目標の達成状況

中項目				1 社会との連携, 国際交流等に関する目標
小項目番号	小項目1	小項目	立地する地域社会との連携体制を強化し, 地域社会と双方向的な関係を確立する。	
計画番号	中期計画		平成20年度及び21年度における実施状況	
下記以外の 中期計画			平成19年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。	
計画1-4	附属図書館等の公開, 研究施設の開放を促進する。		平成21年11月に愛媛大学ミュージアムを開設し, 一般公開した。常設展は, (1)「進化する宇宙と地球」(岩石・鉱物, 古生物, 地球深部, 宇宙進化), (2)「愛媛大学と愛媛の歴史」(愛媛の歴史, 愛媛大学の歴史), (3)「生命の多様性」(昆虫, 環境科学, 生命科学工学), (4)「人間の営み」(文京遺跡, 古代鉄文化)からなっている。展示内容は, 「展示というメディアを用いた愛媛大学の学術研究成果の公開・発信」をコンセプトに, 精選された実物資料や標本(科学の法則や科学技術を理解するための模型, パネル, 映像など)と展示資料に関する情報や意味を伝える解説, 展示資料の背後に広がるメッセージや関連情報などで構成されている(別添資料3-1-18, P17)。来館者は, 累計8,762人(平成22年3月末現在)にのぼっている。	
小項目番号	小項目2	小項目	産業経済界及び行政機関との連携協力関係を緊密にし, 教育と研究の活性化を図るとともに, 産業の発展と国民の福利向上に貢献する。	
計画番号	中期計画		平成20年度及び21年度における実施状況	
全中期計画			平成19年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。	

小項目番号	小項目3	小項目	四国地域をはじめとする国内の他大学や教育研究機関と積極的に連携し、教育と研究の活性化を図る。
計画番号	中期計画		平成20年度及び21年度における実施状況
下記以外の 中期計画			平成19年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。
計画3-1	大学コンソーシアム化を視野に入れ、地域の公私立大学等との教育研究資源の共有化を推進する。		「四国地区大学教職員能力開発ネットワーク(SPOD)」(本学が代表校)による大学の教育力向上の取組が、平成20年度の文部科学省・戦略的大学連携推進事業に採択された。SPODでは四国内の全ての高等教育機関がコンソーシアムを形成し、FD・SDプログラムの共同開発などの事業を行っている。平成21年9月には、全国の高等教育機関から400人以上の参加者を得て、本学において「SPODフォーラム」を実施した(別添資料3-1-19, P18, 19)。これらの取組が評価され、平成22年3月に教育・学生支援機構教育教育企画室が文部科学省教育関係共同利用拠点に認定された。このことにより、FD・SDに関する教育資源の更なる共有化が促進される。 また、平成20年度戦略的大学連携推進事業に採択された「e-knowledgeコンソーシアム四国」(香川大学が代表校)において「四国学」のカリキュラムに授業コンテンツを提供している。

小項目番号	小項目4	小項目	世界に開かれた大学として、諸外国の大学や教育研究機関と学術交流を図るとともに、留学生の受入れ、本学学生の海外派遣等を通じて国際社会との人的交流を推進する。
計画番号	中期計画		平成20年度及び21年度における実施状況
下記以外の 中期計画			平成19年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。
計画4-5	日本科学技術振興財団, JICA等の外部組織と連携した国際共同研究を奨励・推進する。		平成21年10月, インドネシア国マカッサール市において, 「国際シンポジウム『スラウェシから発信する地域間連携に基づく開発と協力』」を, 愛媛大学と愛媛・インドネシア友好協会, インドネシアの交流協定締結大学, 南スラウェシ州政府との共催により, 在インドネシア日本大使館, JICAインドネシア事務所の後援を得て実施した。 平成21年10月, 日本学術振興会の外部コーディネーター派遣事業により, モザンビーク共和国における海岸浸食について, 関係機関(JICAモザンビーク事務所, モザンビーク環境調整省, 沿岸域持続的開発センター等)と, 現地調査及びそれに基づく対応策の検討を行った。この案件は, JICA案件として, 今後新たな行政システムをモザンビークに根付かせることを目的に継続する。 これらの取組を通じて, 相手国政府, 州政府や現地の日本大使館, JICAなどとの国際共同研究推進に向けた体制をさらに強固にすることができた。

Ⅱ. 「改善を要する点」についての改善状況

改善を要する点	改 善 状 況
【教育】 中期計画「単位制に則り、授業時間外の課題を設計する」について、授業時間外の課題の設計は、単位制に関わる事項の検討や学生生活実態調査を基に検討資料を作成していることにとどまっており、授業時間外の課題が具体的に設計されていないことから、改善することが望まれる。	平成21年度から電子版シラバスに「授業時間外学習にかかわる情報」の項目を必須入力項目として設定し、授業担当教員に記入を義務付けるとともに、具体的な記載例を掲載した「シラバス登録の手引き」を作成し(別添資料1-2-7, P7)、全教員に周知したほか、FD・SDセミナー「学生の授業時間外学習を促すシラバス作成法」においても、授業時間外学習課題の提示方法について教示した(別添資料1-2-8, P8)。また、記載内容は共通教育及び各学部の教育コーディネーターが点検し、必要に応じて修正した(別添資料1-2-9, P9)。 これらの取組を通じ、授業時間外の課題設計を行った。
【教育】 中期計画「履修単位の上限設定に関して、全学共通の指針を作成する。」について、全学的指針の策定を開始した段階であり、指針が作成されていないことから、改善することが望まれる。	平成21年10月に「愛媛大学における履修登録単位数の上限に関する規程」を策定した(別添資料1-2-10, P10)。これに基づき、各学部においても平成21年度末までに「履修登録単位数の上限に関する内規」を策定した。さらに、この制度が適用される平成22年度新生に本制度について説明するために、学生向けの説明文を共通教育及び各学部の平成22年度版「履修の手引き」等に掲載した(別添資料1-2-11, P10)。